

朝来市公共施設再配置計画

【資料編】

施設評価 一覧

施設評価

- ・施設の分析・評価は、「施設の安全性」「施設、機能の必要性」、「施設、機能の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価した結果を以下の区分で「機能」と「建物」の方向性を示し、説明欄で「機能」「施設」「管理運営」についてその理由を述べています。
- ・分析・評価の結果から見て妥当と考えられる施設類型ごとの「基本的な考え方」と「施設ごとの対応方針」で説明しています。

区分の説明

「機能」について

継続	現在の施設が持つ機能(施策や事業等)や用途を、今後も市や地域、民間事業者等が引き続き実施していくこと
統合	現在の施設が持つ機能等を、「同種の機能等を持つ他の施設」にまとめて継続すること
移転	現在の施設が持つ機能等を、「別の機能等を持つ他の施設」に移して継続(複合化を含む)すること
廃止	現在の施設が持つ機能等を中止するとともに今後も実施しないこと
検討	現時点では施設の機能等の方向性を示すことが困難であり、今後継続的に検討を要すること

「建物」について

継続	現在の建物を継続して使用し、長寿命化のための改修や修繕等(大規模改修の際の減築等を含む)を行うこと
建替	現在の建物を取り壊すと同時に建替え(減築含む)を行うもの、又は場所を移転して建替えを行うこと
転用	現在の建物を継続して使用するが、使用の目的(用途)を変更すること
譲渡	有償・無償に関わらず、民間事業者、地元自治会等へ建物の所有権を移転すること(譲渡を前提に検討するものも含む)
廃止	安全性等の理由により、現在の建物の使用を中止し、今後除却を行うこと(廃止を前提に検討するものも含む)
検討	現時点では建)の方向性を示すことが困難なものであり、今後継続的に検討を要すること

◆施設評価 目次		
大分類	中分類	掲載頁
市民文化施設	生涯学習センター	1
	福祉会館等	2
	集会施設	3
	文化施設	6
社会教育施設	図書館	8
	博物館等	8
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	11
	レクリエーション施設	14
産業施設	観光施設	16
	農業施設	17
学校教育	小学校	20
	中学校	20
	その他教育	21
子育て支援	こども園	22
	学童クラブ	22
保健福祉	福祉センター等	25
	入所施設等	27
	社会福祉施設	27
	保健施設	29
行政	庁舎	30
	防災施設	31
	ケーブルテレビセンター	32
	消防機庫等	32
市営住宅	公営住宅	33
	改良住宅	34
	公共特定賃貸住宅	35
	その他住宅	35
供給処理	供給処理施設	37
その他	交通施設	38
	火葬場	38
	公園施設	39
	トイレ	40
	倉庫	41
	その他	43

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	【共通事項】 生涯学習センター	継続	—	<p>【機能】 市民の学習活動の拠点として、また地域課題を解決するための学習活動や実践活動の拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】 総じて老朽化が進んでおり、また、一部の施設は耐震基準を満たしていないことから、大規模改修を行い、長寿命化を図るか、適切な規模での建替か、検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 生涯学習センターの新たな役割（地域課題解決の活動拠点）を踏まえ、施設の管理運営や講座の企画立案・実施への地域力・民間活力の活用について検討が必要です。</p> <p>施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性に鑑み、受益者負担の適正化について、減額免除規定の見直しを含めて検討が必要です。</p>
①	生野生涯学習センター	継続	検討	<p>【機能】 会議等の開催を中心に利用され、自主的な活動の多くは近隣の老人福祉センターや生野メインホールで行われていることから、生涯学習センターのあり方について抜本的な見直しが必要です。</p> <p>【建物】 生野庁舎の2階部分に設置しており、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なことから、生野庁舎の建替を含む庁舎周辺公共施設の再編・再配置を検討する中で、生涯学習センターのあり方について、他施設との機能分担を含めて議論が必要です。</p>
②	和田山生涯学習センター	継続	維持 検討	<p>【機能】 隣接するジュピターホールの会議室機能との連携について検討が必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たしているものの、建築から34年経過していることから、必要な改修を行い継続使用するとともに、隣接のジュピターホールとの連携を含め、施設のあり方の検討が必要です。</p>
③	山東生涯学習センター	移転	廃止	<p>【建物】 耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっていることから、2020年に山東庁舎の大規模改修にあわせて庁舎に機能移転したところであり、当該施設については安全性</p>

				に課題があることから廃止の方向で検討が必要です。 【管理運営】 複合化後の山東庁舎の管理運営のあり方についてあわせて検討します。
④	朝来生涯学習センター	継続	維持 検討	【建物】 耐震基準を満たしているものの、老朽化が顕著となっていることから、必要な修繕を行い継続使用し、朝来庁舎周辺公共施設の再編・再配置を検討するなかで、施設のあり方について検討が必要です。

I：市民文化施設 2：福社会館等

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	会館・交流センター 【共通事項】	継続	—	【機能】 同和問題の速やかな解決を図るとともに、地域住民の世代間の交流の推進と地域の教育及び文化の向上のため今後も必要です。 【建物】【管理運営】 施設の改修等及び管理運営については、国庫補助金の活用を基本に実施する必要があります。 また、現在の利用状況に鑑み、隣保館機能に支障のない範囲で、集会所機能やコミュニティセンター機能等としての活用の検討が必要です。
①	枚田岡会館	継続	維持	【建物】 耐震基準を満たし、長寿命化対策も講じていることから、継続使用するための修繕が必要です。
②	朝来福社会館	継続	検討	【建物】 耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なことから、耐震改修を含む長寿命化工事を行うか、適切な規模での建替を行うか検討が必要です。
③	生野交流館	継続	維持	【建物】 耐震基準を満たしており、建築から間もないことから、計画的な改修が必要です。
④	多世代交流センター	継続	維持	【建物】 耐震基準を満たしており、建築から24年経過していることから、計画的な改修が必要です。 【管理運営】 当面、現行どおりとします。地域に密着した施設であることから、施設のあり方について検討が必要です。

I：市民文化施設 3：集会施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	集会施設 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 地域コミュニティ活動の場として、また、市民の生涯学習や趣味・生きがい活動の場に加え、地域課題を解決するための活動拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】 地域コミュニティ活動の場及び市民の生涯学習の場としての施設と、これらの機能に加え地域課題を解決するための活動拠点に仕分けし、前者については、「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき、地元自治会等への無償譲渡を進める一方、地域の活動拠点として位置付ける施設については引き続き公共施設として計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 地域の活動拠点としての施設は、地域自治協議会等とのパートナーシップのもと管理運営することとし、地域力を活用した効果的な手法を検討することが必要です。</p> <p>また、施設の使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額免除規定を含めた見直しが必要です。</p>
①	糸井地区市民会館	継続	維持	<p>【機能】 地区のコミュニティ活動の場として、また、市民の生涯学習や趣味・生きがい活動の場として、さらには、地域課題を解決するための地域活動拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から30年未満の施設であり、地域の活動拠点として、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 コミュニティ活動の場に加え、地域課題を解決するための活動拠点として、地域力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p>
⑱	与布土地区コミュニティセンター			
②	大蔵地区市民会館	継続	維持	<p>【機能】 地区のコミュニティの活動の場として、また、市民の生涯学習や趣味・生きがい活動の場として、さらには、地域課題を解決するための地域活動拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から40年程度経過しており、地域の活動拠点として、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 コミュニティ活動の場に加え、地域課題を解決するための活動拠点として、地域力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p>
③	東河地区市民会館			
④	竹田地区市民会館			

⑨	旧奥銀谷幼児センター (奥銀谷地域自治協議会)	継続	維持	<p>【機能】 地区コミュニティの活動の場として、また、市民の生涯学習や趣味・生きがい活動の場として、さらには、地域課題を解決するための地域活動拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から30年経過している施設であり、地域の活動拠点として、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 コミュニティ活動の場に加え、地域課題を解決するための活動拠点として、地域力を活用した管理運営手法について貸付を含めて検討が必要です。</p>
⑩	旧栗鹿幼稚園(栗鹿地域自治協議会)	継続	検討	<p>【機能】 地区コミュニティの活動の場として、また、市民の生涯学習や趣味・生きがい活動の場として、さらには、地域課題を解決するための地域活動拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たしているものの、建築から30年経過している木造施設であり、建替も含めて検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 コミュニティ活動の場に加え、地域課題を解決するための活動拠点として、地域力を活用した管理運営手法について貸付を含めて検討が必要です。</p>
⑪	栗鹿地区農村環境改善センター	継続	検討	<p>【機能】 地区のコミュニティの活動の場として、また、市民の生涯学習や趣味・生きがい活動の場として、さらには、地域課題を解決するための地域活動拠点である⑩を補完する場として今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たしておらず、建築から40年程度経過していることから⑩との統合を含めて施設のあり方について検討が必要です。</p>
⑫	磯部地区コミュニティセンター	継続	維持	<p>【機能】 地区のコミュニティ活動の場として、また、市民の生涯学習や趣味・生きがい活動の場として、さらには、梁瀬地域自治協議会の拠点施設より距離があり、地域課題を解決するための活動拠点のサテライト施設として、今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から10年経過している施設であり、地域の活動拠点として、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 コミュニティ活動の場に加え、地域課題を解決するための活動拠点として、地域力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p>

⑤	生野六区コミュニティセンター	移転	検討 ・ 協議	<p>【機能】</p> <p>地区のコミュニティ活動の場として使用されているものの、専ら自治会の集会所としての利用が主であり、近隣施設への移転等地区の実情にあわせたコミュニティセンター機能のあり方について検討が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から40年程度経過していることから廃止を含め施設のあり方について検討・協議が必要です。</p> <p>なお、施設の状況を詳細に説明した上で、地元へ譲渡受け入れの意向がある場合は「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき地域への譲渡について協議が必要です。</p>
⑥	奥銀谷地区コミュニティセンター			
⑳	佐囊地区モデルコミュニティセンター	継続	検討 ・ 協議	<p>【機能】</p> <p>地区のコミュニティ活動の場として使用されており、今後も集会所機能は必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、建築から70年程度、大規模改修から40年程度経過していることから廃止を含め施設のあり方について検討・協議が必要です。</p> <p>なお、施設の状況を詳細に説明した上で、地元へ譲渡受け入れの意向がある場合は「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき地域への譲渡について協議が必要です。</p>
⑦	栃原コミュニティセンター	継続	譲渡	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から30年程度経過しています。地区のコミュニティ活動の場として使用されており、今後も集会所機能は必要なことから、「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき、地域への譲渡について、施設の改修のあり方も含め協議が必要です。</p>
⑧	黒川生活改善センター			
⑩	金浦集会所			
⑪	末歳集会所			
⑫	和賀集会所			
⑬	山歳集会所			
⑭	三保集会所			
⑮	柴集会所			
㉑	多々良木小学校あと集会所			
㉒	沢地区集会所			
㉓	秋葉台中央集会所			
㉔	糸井小学校朝日分校	維持	廃止 ・ 譲渡	<p>【機能】</p> <p>学校施設としては廃止しているものの、へき地集会所機能を併設しており、今後も集会施設としての機能は必要です。</p> <p>【建物】【管理運営】</p> <p>旧校舎については耐震基準を満たしておらず、建築から40年経</p>

				<p>過し老朽化が進行しているため廃止し、旧冬季分校校舎については耐震基準を満たし、建築から26年経過している施設であることから必要な改修を行い継続使用するとともに、地域への譲渡について協議が必要です。</p>
②4	竹田小学校 藤和分校	維持	<p>廃止 ・ 譲渡</p>	<p>【機能】 学校施設としては廃止しているものの、へき地集会所機能を併設しており、今後も集会施設としての機能は必要です。</p> <p>【建物】【管理運営】 旧冬季分校については耐震基準を満たしているものの、現在は未利用なことから廃止し、旧校舎については耐震基準を満たし、建築から35年経過しているものの、現在集会施設として利用していることから、必要な改修を行い継続使用するとともに、地域への譲渡について協議が必要です。</p>
②6	山東婦人・若 者活動促進 施設	継続	維持	<p>【機能】 併設するよふど温泉も活用した行事の利用が多く、そのほか、地域団体の活動や加工所で味噌や麴、菓子等の製品化等が行われており、施設の機能としては今後も継続するものの、施設の位置付け、管理方法について見直しが必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から19年経過しており、計画的な改修が必要です。</p>

I：市民文化施設 4：文化施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	文化施設【共通 事項】	継続	維持	<p>【機能】 市民の芸術・文化活動の場や機会を提供すること、市民に質の高い芸術文化活動に触れる機会を提供し、市民の文化創造の活動を支援していくため今後も必要です。</p> <p>【管理運営】 施設の稼働率が4%～35%となっていることから、さらに有効活用を図り、効率的な管理運営を目指すため、民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p> <p>施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について減額・免除規定の見直しを含め検討が必要です。</p>

①	和田山ジュピターホール	継続	維持	<p>【機能】 朝来市の文化振興の拠点として、市のシンボルとして今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。今後も継続使用するため、計画的な改修が必要です。</p>
②	生野メインホール	検討	検討	<p>【機能】 ホールの稼働頻度が少ないものの、生野地域における数百人規模の会議等ができる機能が必要なことから、多目的化も含めて機能のあり方について検討が必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。ホールの多目的化を視野に入れ、施設改修のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 いくの地域自治協議会が業務委託により管理運営を行っているものの、施設のあり方を検討するなかで、管理運営手法についても検討が必要です。</p>
③	あさご・ささゆりホール	継続	維持	<p>【機能】 和田山ジュピターホールの機能を補完する役割を持ち、多目的な利用がされていることから、今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。継続使用するため、計画的な改修が必要です。</p>
④	さんとう緑風ホール	検討	維持	<p>【機能】 山東地域における数百人規模の集会ができる多目的ホールとして今後も必要です。山東庁舎の大規模改修に伴う山東生涯学習センターとの機能統合のなかで、ホールの有効活用の方法について検討します。</p> <p>【建物】 山東庁舎に隣接し、老人福祉センターとの複合施設で、耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。継続使用するための補修が必要です。</p>

Ⅱ：社会教育施設 1：図書館

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	図書館 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 市民の学習の場・情報収集の拠点として、今後も必要ですが、地域課題の解決に必要な調査研究資料を提供し、地域・市民が取り組むさまざまな活動を支援することを含め、新しい時代の図書館のあり方の検討が必要です。</p> <p>【建物】 いずれの施設も耐震基準を満たし、一定の年数が経過していることから計画的な改修が必要です。なお、在宅でインターネットにより情報検索や貸出予約が可能となっている一方、新たな図書館の役割を果たしていくための機能を備えた施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面は、現行のとおりとします。 新しい図書館のあり方を検討する中で、効率的かつ効果的な運営について民間活力の活用を含めた手法の導入の検討が必要です。</p>
①	和田山図書館	継続	維持	<p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から25年経過しており、計画的な改修が必要です。</p>
②	あさご森の図書館(あさごエコハウス)	継続	維持	<p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から15年経過しており、計画的な改修が必要です。</p>

Ⅱ：社会教育施設 2：博物館等

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	【共通事項】		—	<p>【機能】 朝来市の歴史遺産、郷土の歴史・民俗等を後世に引き継ぐために重要な役割を果たしていることから、基本的に今後も必要です。</p> <p>【建物】 県の登録有形文化財に指定されている歴史的建造物は、法令等に基づき補修等を行い保存・活用することが必要です。 地域の生活文化や農機具等の資料を保存・展示している歴史民俗資料館については、観覧者の利便性を考慮し、歴史資料や民具等の一括した収蔵・展示方法や集約化を含む施設の配置のあり方の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p>

				<p>テーマ性のある博物館等を含め、これまでの保存・展示中心の機能に加え、体験・交流型の事業展開を図り、歴史資料等に触れる機会を提供し、利用者の増加を目指すことが求められていることから、調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にし、施設の管理運営のあり方について民間活力の活用も含め検討が必要です。</p>
①	生野書院	継続	維持	<p>【建物】</p> <p>文化的景観構成要素に位置付けられている施設であり、法令等に基づき補修等を行い、保存・活用が必要です。</p>
②	旧生野鉦山職員宿舎	継続	維持	<p>【建物】</p> <p>朝来市の近代化産業遺産を後世に伝えるため保存・展示している施設であり、保存・活用のための補修等が必要です。</p>
③	生野鉦物館	継続	検討	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著になっています。生野鉦山の観光施設の一角にあり、市の観光施策上重要な役割をになっていることから、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現行どおりとしますが、実質的な運営主体は第三セクターが行っていることから、施設のあり方にあわせて管理運営手法についても検討が必要です。</p>
④	和田山郷土歴史館	継続	検討	<p>【機能】【建物】【管理運営】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっています。利用実態を精査し、収蔵・展示方法や集約化を含む施設配置のあり方、管理運営のあり方について検討が必要です。</p>
⑤	茶すり山古墳学習館	継続	維持	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から10年程度経過している施設であり、史跡茶すり山古墳のガイダンス施設として今後も継続するため、予防保全も含め計画的な改修が必要です。</p>
⑥	朝来歴史民俗資料館	継続	維持	<p>【建物】</p> <p>県有形民俗文化財に指定されており、法令等に基づき補修等を行い、保存・活用が必要です。</p>
⑦	埋蔵文化財センター	継続	維持	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から16年経過している施設であり、発掘調査等で出土した考古学資料を保存・展示し、市の歴史文化に係る情報発信拠点として継続するため、予防保全も含め計画的な改修が必要です。</p>
⑧	旧神子畑鉦山事務舎	継続	維持	<p>【機能】【建物】</p> <p>県有形文化財（建物）に指定されている歴史的建造物として、法令等に基づき補修等を行い、保存・活用が必要です。</p>
⑨	あさご芸術の森美術館（淀井敏夫記念館）	継続	—	<p>【機能】</p> <p>市内唯一の常設の美術館であり、彫刻家淀井敏夫氏の功績を顕彰するとともに、芸術文化に関する市民の知識及び教養を高揚し、魅力ある地域づくりを図るため、今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>民間施設を無償で貸与を受けている施設であり、今後、民間所有者に継続設置を要請していく必要があります。</p>

⑩	多々良木地区 農産物直売所 兼総合案内所 (ギャラリー四季彩)	継続	維持	【機能】【建物】【管理運営】 耐震基準を満たし、建築後 37 年経過しているものの、当分の間利用が可能なことから、美術館の付帯施設として位置付け、継続使用するための修繕と有効活用方法について検討が必要です。
⑪ ～ ⑬	寺ノ上社宅 1号棟 2号棟 5号棟 6号棟 7号棟 8号棟	継続	—	【機能】【建物】 国の重要文化的景観の構成要素に選定され、観光資源としても寄与していることから、法令等に基づき補修等を行い、保存・活用が必要です。 【管理運営】 未利用な施設が多いことから、民間活力による利活用の検討が必要です。
⑬	生野クラブ	継続	維持	【機能】【建物】 国の重要文化的景観の構成要素である歴史的建造物であり、法令等に基づき補修等を行い、保存・活用が必要です。 【管理運営】 利用実態を捉え、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。
⑭ ～ ⑮	甲社宅 5号棟 6号棟	継続	—	【機能】【建物】 国の重要文化的景観の構成要素に選定され、観光資源としても寄与していることから、法令等に基づき補修等を行い、保存・活用が必要です。 【管理運営】 現行どおりとします。

Ⅲ：スポーツ・レクリエーション施設 1：スポーツ施設

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
	【共通事項】 スポーツ施設	継続	—	<p>【機能】</p> <p>市民の健康づくり、市民のスポーツを通じたレクリエーション活動の場を提供するとともに、スポーツをはじめめるきっかけづくり、競技力向上のための施策を展開し、社会体育の振興を図るため今後も必要です。</p> <p>【建物（施設）】</p> <p>体育館のうち、全国・全県レベルや全市的な大会等を開催する「基幹体育館」と、市民の生涯スポーツ活動の拠点となる体育館を「地区体育館」と位置付け、これらの施設については今後も継続使用するための措置を講じる一方、それ以外の施設については、類似の機能を持つ公共施設の設置状況や学校体育館の地域開放の状況を踏まえ、今後のあり方について廃止を含めて検討が必要です。</p> <p>屋外運動施設については、施設等の利用者の利便性の向上や公衆衛生を確保する観点から、トイレや倉庫については、今後も必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>今後も継続する施設の管理運営については、効果的・効率的に運営するとともに、市民のニーズに応え、健康づくりや競技力の向上等に寄与する施策を展開することができるようにするため、民間活力を活用した手法について、屋外運動施設を含めて検討が必要です。</p> <p>屋外運動施設に付属するトイレ等の管理運営については、地域力を生かした運営手法の導入等の検討が必要です。</p> <p>スポーツ施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性に鑑み、受益者負担の適正化について減額免除規定も含め検討が必要です。</p>
①	あさごふれあいプール「くじら」	継続	継続	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から14年経過しています。</p> <p>水泳に特化し、市内唯一の屋内温水プールであり、市民の健康増進の拠点として今後も必要なことから、計画的な改修が必要です。</p>

⑤	和田山体育センター	継続	維持	<p>【機能】【建物】</p> <p>全国的・全県的・全市的な大会開催が可能な拠点機能を有しており、「基幹体育館」として位置付け、今後も継続が必要です。</p> <p>施設については、耐震基準を満たしているものの、建築から37年が経過しており、老朽化が進んでいることから、計画的な改修が必要です。</p>
③	生野体育館	継続	検討	<p>【機能】</p> <p>市民の健康づくりや生涯スポーツ活動の拠点となる「地区体育館」と位置付け、今後も継続が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>生野体育館については、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なこと、土砂災害警戒区域に含まれていることから、移転建替や周辺の学校体育施設の有効活用を含め施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>山東体育館については、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なことから、粟鹿体育館や与布土体育館との統合・建替を含め、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>朝来体育館については、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっていること、浸水区域に含まれていることから、移転・建替を含め施設のあり方について検討が必要です。</p>
⑥	山東体育館			
⑨	朝来体育館			
②	奥銀谷体育館	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいます。当分の間、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要となった段階で、生野体育館との機能統合を図り、当施設は廃止することを見据え、地域や利用団体と協議が必要です。</p>
④	栃原体育館	継続	検討	
⑦	粟鹿体育館	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>粟鹿体育館は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっています。</p> <p>与布土体育館は、耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいます。</p> <p>当分の間、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要となった段階で山東体育館との機能統合を図り、当施設は廃止することを見据え、地域や利用団体と協議が必要です。</p>
⑧	与布土体育館	継続	検討	
⑩	健康増進施設 高齢者センター	検討	検討	<p>【機能】</p> <p>市民の健康づくり、スポーツ・レクリエーション活動の場として現在、利用されていますが、今後のあり方について</p>

	(センター 若竹)			て検討が必要です。 【建物】 耐震基準を満たしているものの、建築から30年経過し、老朽化が進んでいます。また、土砂災害警戒区域に含まれています。 必要な修繕を行い、耐用年数が到来するまで使用するものの、将来的には、機能については和田山体育センターに移転し、施設については耐用年数が到来後は廃止の方向で地域及び利用団体との協議・検討が必要です。
⑪	八王子 グラウンド	継続	維持	【建物】 トイレ・更衣室・倉庫・管理棟等について、継続使用するための修繕が必要です。
⑫	栃原運動広場			
⑬	寺内すこやか ひろば			
⑭	和田山スポーツ 公園グラウンド			
⑮	筒江農村広場			
⑯	秋葉山農村広場			
⑰	磯部農村広場			
⑱	山東農村広場			
⑲	朝来グラウンド			
⑳	秋葉台 テニス場			
㉑	生野 ゲートボール 広場	継続	譲渡	【建物】 耐震基準を満たし、建築から27年経過している施設です。利用のほとんどが隣接する特養施設であることから、当該特養施設への譲渡について協議が必要です。
㉒	和田山屋内ゲ ートボール場	継続	維持	【建物】 耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。継続使用するための修繕が必要です。
㉓	高齢者屋内運 動場	廃止	検討	【機能】【建物】 耐震基準を満たし、建築から18年経過している施設ですが、現在使用されていないことから、機能の廃止や建物の利活用について検討が必要です。
㉔	神子畑ゲート ボール場	廃止	廃止	【機能】 耐震基準を満たし、建築から29年経過している施設です。 過疎対策の一環として整備したものの、現在使用されていないことから、廃止について検討が必要です。

Ⅲ：スポーツ・レクリエーション施設 2：レクリエーション施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	レクリエーション施設 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 朝来市の豊かな自然環境を保全活用し、地域内外の交流と地域の活性化、雇用創出の場となっていることから基本的に継続しますが、民間の類似施設も設置されていることから、他の宿泊施設の立地状況も視野に入れ、キャンプ場等の施設配置のあり方について検討が必要です。 また、指定管理者が創意工夫により安定した経営を行っている施設については、市の役割を明確にした上で、民間・地域への譲渡について協議が必要です。 収支の面で採算割れしている施設については、配置のあり方を議論する中で今後の対応について検討が必要です。</p>
①	自然休養村魚ヶ滝荘	検討	検討	<p>【機能】【建物】【管理運営】 施設は、耐震基準を満たしておらず、建築から40年経過しており老朽化が進んでいます。 市民や観光客に自然環境とのふれあいの場、憩いの場を提供するという必要性はあるものの、周辺のキャンプ場の利用が中心となっており、当施設の利用状況は減少していることから、キャンプ場を含めたアウトドア施設の今後の方向性を議論する中で、当該施設については、キャンプ場を主とした施設のリニューアルについて、管理運営手法を含めて検討が必要です。</p>
②	黒川温泉・体験交流センター	継続	継続	<p>【機能】 地域の観光拠点として機能し、地域の活性化及び雇用の創出に寄与していることから今後も継続しますが、人口の高齢化や減少の状況を踏まえると、経営の厳しさが予想されることから、地域全体の活性化策を議論する中で機能の充実強化、施設のあり方について検討が必要です。 【建物】 耐震基準を満たし、建築から16年経過している施設であり、計画的な改修が必要です。 【管理運営】 当面、現行どおりとします。</p>
③	よふど温泉	継続	継続	<p>【機能】 地域の観光拠点として機能し、地域の活性化及び雇用の創出に寄与していることから今後も継続しますが、併設する「山東婦人・若者等活動促進施設」を有効活用し、機能の充実、施設のあり方の検討が必要です。 【建物】 耐震基準を満たしており、建築から19年経過している施設であり、計画的な改修が必要です。 【管理運営】 当面、現行どおりとします。</p>
④	緑ヶ丘キャンプ場	廃止	廃止	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たしておらず、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。 市民や観光客に自然とのふれあいの場、憩いの場を提供する役割があるものの、年間の開設日が60日程度であり、</p>

				近隣の他のキャンプ場で代替が可能なことから、廃止の方向で検討・協議が必要です。
⑤	多々良木フォレストリゾート CoCode	継続	継続	<p>【機能】 地域の観光拠点として機能し、地域の活性化及び雇用の創出に寄与していることから今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、2018年に内外装の改修工事を行っており、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 現行どおりとします。</p>
⑥	農林業体験実習館「スカイビラさのう」	検討	検討	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たしており、建築から27年経過している施設ですが、当該施設の周辺を含め10年以上前から地滑りが生じており、安全性に課題があること、土地の定期借地期間の更新時期が到来することから、関係機関や地元等と施設の廃止と今後のあり方について検討・協議が必要です。</p>
⑦	馬場山キャンプ場	継続	廃止	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たしているものの、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。</p> <p>市民や観光客に自然とのふれあいの場、憩いの場を提供する機能を維持するため、代替策を講じて、施設は廃止が必要です。</p>
⑧	室尾野外活動センター	検討	検討	<p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。ライフスタイルの変化や周辺環境の状況により利用者が減少傾向にあり、キャンプ場等アウトドア施設全体や社会教育施設としての野外活動施設の方向性を議論するなかで、廃止を含めて今後のあり方について検討が必要です。</p>
⑨	さんとうアウトドアビレッジ	継続	維持・検討	<p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から20年程度経過しています。当面、必要な修繕等を行い継続使用するものの、将来的には、アウトドア施設全体や社会教育施設としての野外活動施設の方向性を議論するなかで、民間事業者への譲渡を含め、施設のあり方の検討が必要です。</p>
⑩	ヒメハナ公園ウツギの館	継続	継続	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たし、建築から24年経過しています。公園の管理施設として、また、市民の生涯学習活動の場として利用されており、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理】 公園の管理運営を含めて市直営で行っていますが、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p>

IV：産業施設 1：観光施設

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
	【共通事項】		—	<p>【機能】 市の観光情報の発信と産業振興に関する事業を展開し、交流による地域の活性化と地域産業の拠点として今後も必要です。</p> <p>【管理運営】 民間活力を活用して経営することを基本とし、特に、道の駅3施設については国交省の道の駅ルールに基づき、指定管理者制度による運営が必要です。</p> <p>その上で、モニタリング評価を強化し、効率的効果的な運営を図るとともに、経営が安定している施設については、収益の一部を市民に還元するか、施設改修に充てる等の仕組みについて検討が必要です。</p>
①	たけだ城下町 交流館	継続	維持	<p>【機能】 たけだ城下町交流館には、多くの観光客が訪れ、多様な交流を育むとともに、朝来市の特産品販売等を通じて、地域の活性化と産業の振興に寄与していることから、今後も必要です。</p> <p>【建物】 明治時代に建築された建物ですが、リニューアルにあわせて耐震改修を行っています。歴史的建造物として法令等に基づき、保存・活用するための補修等が必要です。</p>
②	山城の郷	継続	維持	<p>【機能】 竹田城跡への路線バスの発着場となっており、市の観光情報の発信と産業振興に関する事業を展開し、交流による地域の活性化と地域産業の拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から18年が経過していることから、計画的な改修が必要です。</p>
③	竹田城跡料金 收受棟	継続	維持	<p>【機能】 竹田城跡の観覧料收受施設となっており、竹田城跡の直接的な観光収入の拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たしており、継続使用するための修繕等が必要です。</p>
④	道の駅「但馬 のまほろば」	継続	維持	<p>【機能】 地域の活性化・観光振興・産業振興の拠点として、また、地域内外の交流の場として機能していることから、今後も必要です。</p>
⑤	岩津道路交流 施設（フレッシュあさご）			<p>【建物】 道の駅「但馬のまほろば」と岩津道路交流施設（フレッシュあさご）は耐震基準を満たし、建築から20年未満の施設であり、計画的な改修が必要です。</p>
⑥	あさご村おこ しセンター	継続	検討	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たしているものの、建築から32年が経過しており、老朽化が進んでいます。</p>

				地域の活性化・観光振興・産業振興の拠点として、また、地域内外の交流の場として機能しているものの、市内には他に2か所の道の駅が設置されていることから、今後のあり方について検討が必要です。
⑦	口銀谷銀山町ミュージアムセンター	継続	維持	【機能】 朝来市の近代化産業遺産を後世に伝える文化財を活用した観光拠点施設であり、地域の活性化に資する機能として今後も必要です。 【建物】 重要文化的景観の構成要素である歴史的建造物であり、法令等に基づき保存・活用するための補修等が必要です。
⑧	生野まちづくり工房井筒屋			
⑨	鉱石の道神子畑交流館	継続	維持	【機能】【建物】 耐震基準を満たしており、建築から18年が経過しており、2019年に大規模改修が行われ、地域の活性化・観光振興・産業振興の拠点として、また、地域内外の交流の場として機能することが期待されています。

IV：産業施設 2：農業施設

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	【共通事項】	継続	譲渡	【機能】【建物】 農業振興の支援の一環として市が設置保有してきた加工施設については、事業者の生産活動、生業に関わることから、事業者が主体的に施設を運営し、市の役割は農業振興のための施策の実施を通じて支援することに重心を移し、国の財産処分の方針に基づき、機能（用途）を維持することを前提に、現在の使用者に無償譲渡することを基本に協議が必要です。
①	栃原農産物加工施設	継続	譲渡	【機能・建物】 耐震基準を満たし、建築から10年経過しています。地元住民の加工グループが、味噌・もち等の加工製造等に使用しており、一定の収入を確保していることから、地元自治会と譲渡について協議が必要です。
②	西土田共同作業所	検討	検討	【機能・建物】 耐震基準を満たしておらず、建築から40年以上経過し老朽化が顕著になっています。
③	西土田農機具格納庫			地元農業者の耕作に必要な資器材を格納する場所として使用されていますが、指定管理者制度の下、施設管理費の負担を含めて自主的に管理運営していることから、地元使用者と施設の譲渡を含めて今後のあり方について検討・協議が必要です。
④	枚田岡かんがい用水施設	継続	検討	【建物】 耐震基準を満たしておらず、建築から約42年経過してお

				り老朽化が顕著となっています。地元自治会に施設のあり方について協議します。
⑤	枚田岡育苗施設	廃止	廃止	【機能・建物】 耐震基準を満たしておらず、建築から43年経過し老朽化が顕著なこと、現在未使用な状況から、廃止の方向で関係者との協議が必要です。
⑥	製品保管庫	継続	維持	【機能】【建物】 耐震基準を満たしており、建築から9年経過しています。朝来市土づくりセンターの倉庫（原料及び製品倉庫）として活用していることから継続使用が必要です。
⑦	早田共同作業所	検討	検討	【機能・建物】 耐震基準を満たし、建築から30年程度経過しています。地元農業者の耕作に必要な資器材を格納する場所として使用されていますが、指定管理者制度の下、施設管理費の負担を含めて自主的に管理運営していることから、地元使用者と施設の譲渡を含めて今後のあり方について検討・協議が必要です。
⑧	山歳共同作業所			
⑨	朝来農作物加工所	継続	譲渡	【機能・建物】 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。地元住民の生産組合が、味噌加工施設として使用し、一定の収入を確保していることから、譲渡について地元法人と協議が必要です。
⑩	茶加工冷蔵施設	継続	検討	【機能】【建物】 耐震基準を満たしておらず、建築から約40年経過し老朽化が顕著で安全性が危惧されることから廃止の方向で調整が必要ですが、地元生産組合が製茶加工施設として利用し、地域の特産品として加工販売を行い地域の活性化に寄与していることから、地元生産グループと施設のあり方、経営のあり方について検討・協議が必要です。
⑪	茶園研修所兼休憩所	廃止	廃止	【機能・建物】 耐震基準を満たしているものの、建築から約35年経過しており老朽化が進んでいること、利用状況も農繁期に限定されていることから、地元生産グループとのあり方について協議が必要です。
⑫	第1朝来畜産団地共同畜舎	継続	維持	【機能・建物・管理運営】 耐震基準を満たし、建築から28～36年経過しています。地元住民の生産組合が、養鶏施設として使用しており今後も必要です。
⑬	第2朝来畜産団地共同畜舎			

⑭	朝来土づくりセンター	継続	検討	<p>【機能】 地域内で発生する牛・鶏糞を活用して良質な堆肥を製造し、地域の農地に還元することにより、有機肥料によるリサイクルを実現し、自然に優しい循環型農業を推進するため、今後も必要な機能です。</p> <p>【建物】【管理運営】 耐震基準を満たしており、建築から13年経過しています。市が出資する第三セクターの地元企業が、畜産農家から牛・鶏糞等を有償で引き取り、堆肥として加工販売して一定の収入を確保していることから、施設及び経営のあり方について検討が必要です。</p>
⑮	クラインガルテン伊由の郷	継続	維持	<p>【機能】 農地の有効利用を図るとともに、農業の体験と憩いの場を提供し、地域間の交流に寄与しており、今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から20年経過していることから、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 現行のとおり指定管理とします。 収支状況を精査し、受益者負担について検証が必要です。</p>
⑯	朝来農畜産物処理加工施設	検討	検討	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たし、建築から23年経過している施設ですが、地滑りにより建物が損壊しています。</p> <p>一方、地域の特産品の加工販売機能については必要なことから、今後の施設のあり方、経営のあり方について検討・協議が必要です。</p>
⑰	伊由市場共同作業所	廃止	廃止	<p>【機能・建物】 耐震基準を満たしておらず建築から41年経過し老朽化が顕著となっています。現在未利用であり、廃止について協議が必要です。</p>

V：学校教育施設 1：小学校

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
	小学校全校	継続	維持 検討	<p>【機能】</p> <p>小学校機能は継続します。</p> <p>児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、適正規模・適正配置について検討が必要です。</p> <p>学校が地域コミュニティ活動拠点としての役割を担う施設という位置付けを踏まえ、周辺の地域利用施設との複合化の検討が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>全ての施設が耐震基準を満たしていることから、建築からの経過年数により、40年程度未満の施設については、計画的な改修を行う必要があります。50年程度経過の施設については、建替を含め、効果的な手法の検討が必要です。</p>

V：学校教育施設 2：中学校

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
	中学校全校	継続	検討	<p>【機能】</p> <p>中学校機能は継続します。</p> <p>生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境向上及び社会性確保の観点から、適正規模・適正配置について検討が必要です。</p> <p>学校の地域コミュニティ活動拠点の役割を担う施設という位置付けを踏まえ、周辺の地域利用施設との複合化の検討が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>全ての施設が耐震基準を満たしていますが、建築から40年程度経過している施設については、計画的な改修を行う必要があります。50年程度経過している施設については、建替を含め、効果的な手法の検討が必要です。</p>

V：学校教育 3：その他教育

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
①	学校給食 センター	継続	維持	<p>【機能】 学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から5年経過しており、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 食の安全性に留意しつつ、効率的な管理運営を図るための検討が必要です。</p>
②	生野 学校給食 センター	廃止	検討	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たし、建築から20年経過している施設です。既に学校給食センターの機能は廃止しており、施設の有効活用について検討が必要です。</p>

VI：子育て支援施設 1：こども園

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	こども園【共通事項】	継続	—	<p>【機能】【建物】</p> <p>就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に行うため、予防保全を含む計画的な改修を行い、継続が必要です。</p>
①	生野こども園	継続	維持	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から 20 年未満の施設です。計画的な改修が必要です。</p>
④	東河こども園			
⑤	竹田こども園			
⑦	山口こども園			
②	糸井こども園	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>旧園舎は大規模改修を実施しているものの、建築から 40 年程度経過し老朽化が進んでいます。一方、新園舎は耐震基準を満たし、建築から 6～9 年の施設です。</p> <p>当面、必要な修繕を行い継続使用するものの、施設のあり方について検討が必要です。</p>
③	大蔵こども園			
⑥	中川こども園			

VI：子育て支援施設 2：学童クラブ

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	学童クラブ【共通事項】	継続	—	<p>【機能】</p> <p>少子化が進む一方で、共働き世帯は増加傾向にあり、子育て支援の一環として今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでおり、かつ基準面積の確保が厳しい学童クラブについては、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>民間事業者が実施している施設もあることから、地域力や民間活力を活用した運営方法の検討が必要です。</p> <p>業務委託を導入している施設については、要求水準の内容を精査し、委託料の適正化を図る必要があります。</p> <p>他の自治体における学童クラブの利用料の導入状況を精査し、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>

①	生野 学童クラブ (口銀谷ふれあい センター)	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から30年経過しており、用地が借地となっていることから、学校施設も含め他の公共施設の活用による移転の検討が必要です。</p> <p>在席児童数が定員を下回っており、構成児童数は1人当たりの基準を満たしています。</p>
②	大蔵 学童クラブ	継続	維持	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>在籍児童数が定員を上回っているものの、構成児童数は1人当たりの基準を満たしています。</p>
③	東河 学童クラブ	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、建築から38年経過しており老朽化が進んでいます。東河小学校の児童数の推移を精査し、学校施設の活用及び他の公共施設の活用による移転について検討が必要です。</p> <p>在籍児童数が定員を上回っているものの、構成児童数は1人当たりの基準を満たしています。</p>
④	和田山 学童クラブ	継続	維持	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしており、建築から18年経過していることから、計画的な改修が必要です。</p> <p>在籍児童数が定員を上回っているものの、構成児童数は1人当たりの基準を満たしています。</p>
⑤	糸井 学童クラブ	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>小学校体育館のトレーニングルームを使用して設置していますが、児童が長時間にわたり過ごす環境の観点から、学校施設及び他の公共施設への移転について検討が必要です。</p> <p>在籍児童数と定員はほぼ同数であり、構成児童数は1人当たりの基準を満たしています。</p>
⑥	竹田 学童クラブ	継続	維持	<p>【建物】</p> <p>竹田小学校空き教室を使用して設置しており、学校の改修にあわせた改修が必要です。</p> <p>在席児童数が定員を下回っており、構成児童数は1人当たりの基準を満たしています。</p>
⑦	山東 学童クラブ	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>山東老人福祉センターの一部を使用して設置しています。</p> <p>老人福祉センターは生涯学習センターとの複合化を図り、多機能な使用が想定されることから、梁瀬小学校の今後の児</p>

				<p>童数の推移を精査し、学校施設の活用及び他の公共施設の活用による移転について検討が必要です。</p> <p>在籍児童数が定員を上回っているものの、構成児童数は1人当たりの基準を満たしています。</p>
⑧	山口 学童クラブ	継続	維持	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる施設も一部あることから、計画的な改修が必要です。</p> <p>在席児童数が定員を下回っており、構成児童数は1人当たりの基準は満たしています。</p>
⑨	中川 学童クラブ	継続	維持	<p>【建物】</p> <p>中川こども園の2階の一部を使用し設置しているもので、耐震基準を満たしており、建築から6年経過しています。</p> <p>こども園の改修にあわせた改修が必要です。</p> <p>在席児童数が定員を下回っており、構成児童数は1人当たりの基準を満たしています。</p>

VII：保健福祉施設 1：福祉センター等

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	福祉センター等	移転	—	<p>【機能】 高齢者のための機能は今後必要であるものの、施設での社会福祉事業や介護予防事業の実施数については少なく、貸館事業が主な利用となっており、当該施設でなくても実施が可能なことから、当面継続するものの、将来的には機能統合、移転等今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著な施設については、早急に移転等の検討が必要です。 耐震基準を満たしている施設については、当面は必要な修繕を行い継続使用しながら、地元団体が譲り受けの意向がある場合は譲渡について協議する一方、譲り受けの意向がない場合は、機能移転にあわせて廃止について協議が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面現行どおりとします。</p>
①	生野老人福祉センター	移転	検討	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、生野庁舎周辺公共施設の再編・再配置の検討の中で、施設・機能の移転について検討が必要です。</p>
②	和田山老人福祉センター	検討	検討	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。地域のコミュニティ活動の場として活用されていることをふまえた上で、施設のあり方について検討が必要です。</p>
③	安井谷老人福祉センター	廃止	譲渡	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たし、建築から約35年経過している施設です。 地域の集会所として使用されている実態から、地元への譲渡について施設の改修のあり方を含め協議が必要です。 地元譲り受けの意向がない場合、修繕が必要となった段階で廃止について協議が必要です。</p>
④	高齢者ふれあいプラザ	継続	維持	<p>【機能】【建物】 高齢者の介護予防を推進するための活動拠点としての機能は今後必要です 当施設は耐震基準を満たしておらず、建築後101年以上</p>

				経過しているものの、地域の景観を構成する重要な建物となっていることから、必要な修繕を行いながら保全・活用していく必要があります。
⑤	山東老人福祉センター	継続	検討	<p>【機能】【建物】</p> <p>山東庁舎・さんとう緑風ホールとの複合施設で、耐震基準を満たしています。</p> <p>高齢者の心身の健康の増進と福祉向上に資する機能は今後も必要ですが、生涯学習センターにおいてその機能を確保できることから、老人福祉センターとしての位置付けについて検討が必要です。</p>
⑥	高齢者生きがい創造センター	移転	譲渡	<p>【機能】【建物】</p> <p>高齢者の介護予防を推進するための活動拠点として機能は今後も必要ですが、利用頻度が少なく、周辺には譲渡済の地元集会施設も複数設置されていることから、介護予防等の機能については他の施設への移転を検討するとともに、当施設については建築年次も新しいことから、他の用途への転用や民間への譲渡について検討が必要です。</p>
⑦	高齢者共同生活の家	移転	廃止	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっています。高齢者の介護予防を推進するための活動拠点としての機能は今後も必要ですが、施設の利用頻度も少なく、隣接してコミュニティセンターを設置していることから、機能移転・複合化について検討し、当施設については廃止の方向で協議が必要です。</p>
⑧	高齢者活力創造センター	継続	維持	<p>【機能】【建物】</p> <p>旧与布土小学校校舎を転用したもので耐震基準を満たしており、高齢者の生きがいづくりと就労及び健康増進、周辺地域の市民交流拠点として今後も必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>条例により使用料は無料となっているものの、事業内容によっては設置目的と異なる利用もあることから、受益者負担について検討が必要です。</p>
⑨	朝来老人福祉保健センター	継続	検討	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。</p> <p>高齢者の心身の健康の増進と福祉向上に資する機能は今後も必要ですが、利用頻度が少ないこと、周辺には生涯学習センター施設も設置していることから、朝来庁舎周辺公共施設の再編・再配置を検討するなかで、当施設のあり方について検討が必要です。</p>

⑩	生野新町ふれあいセンター	継続	維持	<p>【機能】【建物】</p> <p>高齢者の介護予防を推進するための活動拠点としての機能は今後も必要です</p> <p>当施設は耐震基準を満たしておらず、建築後 80 年以上経過しているものの、地域の景観を構成する重要な建物となっていることから、必要な修繕を行いながら保全・活用していく必要があります。</p>
---	--------------	----	----	---

VII：保健福祉施設 2：入所施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	宅老所「ふらっと」	継続	譲渡	<p>【機能】</p> <p>介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所として今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしており、建築から 17 年経過しています。介護報酬等を得て民間事業者が自立した経営ができることから、現在の指定管理者への譲渡について、施設の改修のあり方を含め協議が必要です。</p>

VII：保健福祉施設 3：社会福祉施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	社会福祉施設 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】</p> <p>障害のある方の就労支援事業や放課後等デイサービス事業は、障害者の自立を図り、社会参加を促進する上で今後も必要な機能です。</p> <p>【建物】【管理運営】</p> <p>障害者総合支援法に基づく事業を実施している施設は、指定管理者制度により運営していますが、事業者が法に基づく事業収入等を得て自立した経営を行っていることから施設の譲渡について協議が必要です。</p>
①	まつぼっくり	転用	検討	<p>【建物】【管理運営】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から 15 年経過している施設です。</p> <p>指定管理者となっている事業者が、2020 年に新施設を建設し機能の統合を予定していることから、他の用途での転用や譲渡について検討・協議が必要です。</p>

②	わだやま作業所	廃止	譲渡	<p>【建物】</p> <p>宿泊訓練の場として設置した施設ですが、社会福祉法人の事務所としての使用が中心であることから、譲渡について協議が必要です。</p>
③	あったかプラザ	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>1911年に建設され、個人から寄贈を受けた歴史ある建築物であり、地域の障害者の社会復帰実習訓練の場として、また、竹田地域の町歩き拠点として使用されていることから、継続使用するための補修等が必要です。</p>
④	YOU・愛センター	継続	検討	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、建築から48年が経過し老朽化が顕著となっています。</p> <p>放課後等デイサービス事業は日中における障害児の居場所として重要な役割を担っていることから機能については継続し、建物については他の公共施設への移転を含め、今後のあり方について検討が必要です。</p>
⑤	やまびこ作業所	継続	譲渡	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から24年経過している施設です。</p> <p>指定管理者となっている事業者が、2020年に新施設を建設し機能の統合を予定していることから、他の用途での転用や譲渡について検討・協議が必要です。</p>
⑥	福祉多目的ホール	廃止	検討	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から22年経過している施設です。</p> <p>福祉目的で設置した施設ですが、利用実態は市民の生涯学習の活動の場としての利用となっており、周辺には生涯学習センターやささゆりホール、保健福祉センター等の公共施設を設置していることから、朝来庁舎周辺公共施設の再編・再配置を検討するなかで、機能の集約化、施設の譲渡を含め、本施設のあり方について検討が必要です。</p>

VII：保健福祉施設 4：保健施設

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
①	朝来市保健センター	継続	維持	<p>【機能】【建物】 朝来市における市民の健康づくりを進める拠点として今後も継続し、施設は計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 直営で管理運営しますが、利用実態を精査し、保健センターとしての業務に支障のない範囲で他の機能での有効活用の検討が必要です。</p>
②	生野保健センター	転用	検討	<p>【機能】【建物】【管理運営】 健診事業は他の公共施設で実施され、当センターは市民の地域活動や同好会活動等の生涯学習関連事業での貸館利用がほとんどとなっています。</p> <p>これまで実施してきた保健事業は地域の医療機関や他の公共施設で実施する等事業の手法の変更が可能なことから、保健センター機能は朝来市保健センターに集約することとし、生野庁舎周辺公共施設の再編・再配置を検討するなかで、機能のあり方、施設改修のあり方、管理運営方法のあり方について検討が必要です。</p>

Ⅷ：行政 1：庁舎

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
	庁舎 【共通事項】	継続	継続	<p>【機能】 平時の朝来市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として今後も必要です。 支所は、地域の行政窓口として住民の利便性の確保と、サービス向上の観点から、また、地域の防災拠点、地域のまちづくり・経営の拠点としての役割を担っていることから今後も必要です。</p> <p>【管理運営】 本庁舎のほか、生野・朝来・山東庁舎の維持管理業務のより一層の効率化を図るため、施設管理委託業務の発注方式等の見直し検討が必要です。</p>
①	朝来市役所 本館	継続	継続	<p>【機能】 本庁舎機能と和田山公民館機能のあり方と同時に和田山地域の「まちづくりセンター」としてのあり方について検討が必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たし（免震構造で建設）、建築から3年経過しており、計画的な維持、管理、予防保全が必要です。</p>
②	朝来市役所 西館	継続	継続	<p>【建物】 耐震改修を実施しているものの、老朽化が進んでいることから、計画的な維持、管理、予防保全が必要です。</p>
③	生野庁舎	継続	建替 ・ 検討	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著になっています。</p> <p>地域住民により構成された庁舎建替検討委員会の検討内容を加味し、庁舎周辺公共施設の再編・再配置を進めるなかで、建替も視野に入れた中で、生野地域の「まちづくりセンター」としての支所の施設・機能のあり方について検討が必要です。</p>
④	山東庁舎	継続	維持	<p>【建物】 耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。</p> <p>隣接する老人福祉センターや緑風ホールを複合化し、生涯学習センター機能を備えた大規模改修を行っています。</p> <p>今後は、庁舎周辺公共施設の再編・再配置を進めるなかで、山東地域の「まちづくりセンター」としての支所機能のあり方について検討が必要です。</p>

⑤	朝来庁舎	継続	建替 ・ 検討	【機能】【建物】 耐震機能を満たしておらず、老朽化が顕著になっています。庁舎周辺公共施設の再編・再配置を進めるなかで、建替も視野に入れた中で、朝来地域の「まちづくりセンター」としての支所の施設・機能のあり方について検討が必要です。
---	------	----	---------------	---

VIII：行政施設 2：防災施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	防災施設 【共通事項】	継続	—	【機能】 災害時における対策活動拠点及び被災者の避難所等で生活するための水・食糧等の備蓄品や救助用の資機材を格納するため、必要な施設ですが、大規模災害が発生した際の備蓄品の地域配備の考え方を整理し、あわせて備蓄倉庫の配備のあり方についての検討が必要です。
①	防災センター	継続	維持	【機能】【建物】 大規模災害により本庁舎が使用不能となった場合、防災センターを代替庁舎として位置付けていることから、建物は計画的な改修が必要です。 【管理運営】 管理運営を和田山地域自治協議会に委託するとともに、協議会の活動拠点としても使用されており、地域経営の仕組みづくりを進めるなかで管理運営手法の再構築が必要です。
②	第2 防災倉庫	継続	維持 ・ 検討	【機能】【建物】 被災者の避難所等で生活するための水・食糧等の備蓄品や救助用の資機材を格納するため今後も必要ですが、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なことから、備蓄倉庫の地域配備のあり方について検討が必要です。
③	山東防災備蓄倉庫	継続	継続	【機能】【建物】 災害時における防災資材を収蔵する倉庫として整備しており、大規模災害に備え避難所運営のための毛布、非常食やマスク等を格納しており、山東地域だけではなく市内の他の防災倉庫の備蓄と調整しながら管理を行っており、今後も必要な施設です。

VIII：行政

3：ケーブルテレビセンター

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	ケーブルテレビセンター【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 地域情報、公共サービス情報等情報化社会に適応したまちづくりを推進するとともに、難視聴対策として今後も必要です。</p> <p>生野局舎は、光ファイバー化事業に伴う、ケーブルテレビのサブセンター拠点として必要です。</p> <p>【管理運営】 現行どおりとします。</p>
①	ケーブルテレビセンター朝来局舎	継続	維持	<p>【建物】 耐震基準を満たしており、建築から19年経過していることから、計画的な改修が必要です。</p>
②	ケーブルテレビセンター生野局舎	継続	維持	<p>【建物】 耐震基準を満たしており、建築から6年経過していることから、継続使用するための修繕等が必要です。</p>
③	ケーブルテレビセンター和田山局舎	転用	検討	<p>【機能】【建物】 耐震基準を満たしており、建築から18年経過しているものの、施設の活用方法の検討が必要です。</p>

VIII：行政

4：消防機庫等

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	消防団施設 (消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車保管施設) 【共通事項】	継続	継続	<p>【機能】 市民の生命や財産を守るため、消防・水防活動を行う拠点として、今後も必要です。</p> <p>【建物】 消防団組織については、消防団を取り巻く環境の変化を捉え、消防団の組織及び配置のあり方、団員の規模と確保対策、施設の機能のあり方等について消防団本部及び関係機関等と協議が必要です。</p> <p>その上で、再編統合を進めるとともに、今後も継続していく施設については、必要な修繕等や建替が必要です。</p> <p>なお、建替にあたっては、他公共施設との複合化を検討するとともに、借用地の解消が必要です。</p> <p>【管理運営】 日常管理は消防団員が行う等、効率的な管理が必要です。</p>

IX：市営住宅 1：公営住宅

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
	公営住宅 【共通事項】 以下のとおり		—	
	<p>【機能】</p> <p>公営住宅法に基づき、住宅に困窮する所得の低い市民に低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能は今後必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>人口減少や人口構造の変化、公営住宅に対する需要を捕捉し、朝来市としての公営住宅の管理戸数を明確にした上で、以下のような対応について、次期、朝来市住宅マスタープラン及び朝来市市営住宅長寿命化計画策定のなかで明らかにすることが必要です。</p> <p>①今後必要とされる市営住宅の戸数を推計し、必要な住宅戸数の確保に務める。</p> <p>②耐震基準を満たしておらず、老朽化が激しい公営住宅については、安全性の観点から用途廃止を進めていく中で、現入居者と調整した上で、住宅の集約化による建替または改修済の住宅への住み替えを行う。</p> <p>③今後も継続する住宅は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図るか、必要な修繕を行い継続使用し、将来的には統合・建替等を行う。</p> <p>【管理運営】</p> <p>現行どおりとするものの、費用対効果を検証し、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。</p> <p>住宅使用料について、負担の公平性の観点から、滞納対策の強化が必要です。</p>			
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮	生野2区住宅 生野新町単独住宅 溝ノ内住宅 栃原口団地 但馬口団地 猪野々団地 枚田住宅 宮ノ下住宅 宮ノ下第2団地 土田荘第1・第2住宅、 加古団地 栗鹿住宅 けやき団地 新井団地	継続	維持	【機能】【建物】 耐震基準を満たし、経過年数が30年程度の施設であり、今後も継続使用するため、計画的な改修が必要です。
⑦ ⑰	猪野々単独住宅 北真弓住宅	継続	維持 ・ 廃止	【建物】 耐震基準を満たしているものの、建築から35年以上経過し老朽化が進んでいることから、当分の間、必要な修繕を行い継続使用しますが、将来的な用途廃止に向けて、住み替えを含めた現入居者との調整が必要です。

⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰	新町住宅 西土田荘団地 枚田岡荘 枚田岡荘第2団地 奥銀谷住宅	廃止	廃止	【建物】 耐震基準を満たしておらず、建築から45年経過し老朽化が顕著であり、安全性の確保の観点から、現入居者と調整した上で、用途廃止とあわせて住宅の集約化による建替または改修済の住宅への住み替えを進めていく必要があります。
-----------------------	---	----	----	--

IX：市営住宅 2：改良住宅

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	改良住宅 【共通事項】		—	<p>【機能】【建物】</p> <p>住宅地区改良法に基づき、住宅地区改良事業に協力し、住宅を失った従前の居住者に住居を提供する機能は基本的には今後も必要ですが、利用者の入居状況を精査し、改良住宅としての必要性について検討が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、建築から40数年経過し、老朽化が顕著な施設については、安全性の観点から、現在の入居者に配慮しつつ、廃止の方向で検討が必要です。</p> <p>耐震基準を満たしている施設については計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 公営住宅と同様に取り組む必要があります。</p>
①	真弓第1団地、 真弓第2団地	継続	廃止	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、建築から40年以上経過し老朽化が顕著であり、安全性の確保の観点から、現入居者と調整した上で、用途廃止とあわせて公営住宅・民間住宅への住み替えを進めていく必要があります。</p>
③	桐ヶ丘荘団地			
②	真弓第3団地	継続	廃止	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしているものの、建築から35年以上経過し老朽化が進んでいることから、当分の間、必要な修繕を行い継続使用しますが、将来的な用途廃止に向けて、住み替えを含めた現入居者との調整が必要です。</p>
④	清水荘団地			
⑤	南真弓コミュニ ニティ住宅	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から25年経過していることから、改良住宅としてのニーズを精査し、計画的な改修が必要です。</p>

⑥	南真弓集会所	継続	譲渡	<p>【機能】</p> <p>真弓第3団地入居者のコミュニティ施設として設置されたものですが、地元の自治会及び団体により活用されています。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、建築から40年程度経過していることから、真弓第3団地のあり方にあわせて、廃止を含め施設のあり方について検討・協議が必要です。</p> <p>なお、施設の状態を詳細に説明した上で、地元へ譲渡受け入れの意向がある場合は「区集会施設の無償譲渡方針」に基づき地域への譲渡について協議が必要です。</p>
---	--------	----	----	---

IX：市営住宅 3：公共特定賃貸住宅

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	生野2区住宅	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>中堅所得者世帯又は若年単身者に対して優良な賃貸住宅を供給するため、特定公共賃貸住宅は今後も必要ですが、特定公共賃貸住宅のニーズを精査し、管理戸数を下回る場合には、公営住宅等としての活用を検討します。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしており、建築から18年経過している施設であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>市営住宅全体で、費用対効果を検証し、民間活力を活用した運営手法について検討が必要です。</p>

IX：市営住宅 4：その他住宅

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	その他の住宅 【共通事項】		—	<p>【機能】【建物】</p> <p>市の施策推進のために設置した施設ですが、その後の社会情勢の変化により、市で所有する意義が薄れてきている施設もあり、見直しが必要です。</p>
①	生野新町企業 向住宅	継続	維持 ・ 検討	<p>【機能】</p> <p>市内企業に勤務し、住宅に困窮する方を対象とする住宅であり、今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。継</p>

				続使用するための修繕等を行い、将来的なあり方について検討が必要です。
②	定住促進住宅 和田山団地	継続	維持 ・ 検討	<p>【機能】</p> <p>人口減少が進むなかで、移住定住者対策を促進するため今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。当面、継続使用するための修繕等は必要ですが、将来的には民間住宅のストックを活用する等今後のあり方について検討が必要です。</p>
③	市営竹原野住宅	廃止	譲渡	<p>【機能】【建物】</p> <p>特別養護老人ホームの運営する法人の職員住宅として使用されていることから、譲渡について協議が必要です。</p>
④	栃原住宅	廃止	廃止	<p>【機能】【建物】</p> <p>現在使用しておらず、市として今後も使用する見込みがないことから廃止し、処分の方法について検討が必要です。</p>
⑤	新町教職員住宅	継続	継続	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たしており、建築から26年経過している施設です。小中学校ALT用住居として使用しており、継続使用するための修繕等が必要です。</p>
⑥	秋葉台住宅	継続	継続 ・ 検討	<p>【機能】【建物】</p> <p>旧耐震基準を満たし、建築から38年経過しています。新規就農者支援制度利用者用の住宅として今後も継続使用するための修繕が必要です。将来的には民間住宅のストックを活用する等譲渡も含めてあり方について検討が必要です。</p>
⑦	旧教職員住宅	廃止	廃止	<p>【機能】【建物】</p> <p>当初の目的と異なった使用となっていること、施設は耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なことから、現在の入居者に配慮しつつ、廃止について協議が必要です。</p> <p>施設の状況を十分説明し、理解を得た上で、現在の入居者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡について協議が必要です。</p>

X：供給施設

1：供給処理施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	【共通事項】			<p>【機能】</p> <p>市内で発生する廃棄物の適正な処理・処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、今後も必要な施設です。</p>
①	クリーンセンター 和田山事業所	継続	検討	<p>【機能】</p> <p>日常生活から発生するし尿、浄化槽汚泥を処理する機能は今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。当分の間、継続使用するための修繕は必要ですが、下水処理場への投入も可能なことから、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現行どおりとします。</p>
②	クリーンセンター 山東事業所	継続	維持	<p>【機能】</p> <p>市内で唯一の一般廃棄物最終処分場であり、焼却灰等の埋め立て処理のため今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>事務所棟は耐震基準を満たしておらず、建築から43年経過していることから、当面、継続使用するための修繕が必要ですが、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>併設の破碎施設は現在使用していないことから、廃止の検討が必要です。</p> <p>浸出水処理施設は、耐震基準を満たし、建築から25年経過しており、最終処分場の汚水を適正に処理するためには欠かせない施設であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>塵芥処理施設は、現状、南但広域行政事務組合のごみ収集の人員・車両の基地として使用されており、耐震基準を満たしていないことから廃止の方向で調整が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>現在直営で行っているものの、破碎残渣・安定型廃棄物等の搬入日の状況を精査し、管理体制について見直しするとともに、民間活力を活用した管理運営体制への移行について検討が必要です。</p>

XI：その他 1：交通施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	和田山駅前公園 駐車場	継続	維持	<p>【機能】 市街地の駐車場として、道路交通の円滑化と住民の利便に資するため今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たしており、建築から23年経過しています。継続使用するための修繕が必要です。</p> <p>【管理運営】 現行どおりとします。</p>
②	生野駅交通 情報センター	継続	維持	<p>【機能】 住民等の利便性を確保する切符販売機能や、生野地域を訪れる観光者へ観光案内機能は今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たしており、建築から10年程度経過している施設であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面は、現行どおりとするものの、より効果的かつ効率的な管理運営手法について検討が必要です。</p>

XI：その他施設 2：火葬場

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	朝来市斎場	継続	維持	<p>【機能】 火葬業務については原則地方自治体の役割となっていること、市内に唯一の火葬場であることから、継続します。式場については家族葬等葬儀の多様化が進む一方、市内には民間の式場も数か所設置されていることを踏まえ、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準を満たしており、建築から17年が経過していることから、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 現行どおり指定管理での運営が必要です。 火葬料金及び式場等の使用料について受益者負担の適正化の観点から、近隣自治体の動向を把握するとともに、原価計算を行い料金の改定について検討が必要です。</p>

XI：その他 3：公園施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	公園施設 【共通事項】	継続	維持	<p>【機能】【建物】</p> <p>公園は市民の憩いと健康の増進、コミュニティ活動の推進に必要な施設であり、その公園に設置しているトイレ等は公園利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から今後必要ですが、公衆便所や屋外運動施設にも便所を設置していることから施設の適正配置について検討が必要です。</p> <p>なお、全て耐震基準を満たし、建築から概ね30年程度経過している施設であり、今後も維持していく施設については、継続的に使用するために修繕等が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>公園維持管理事業の中で、効率的な管理運営手法について、地域力・民間の活力の活用を含め検討が必要です。</p>
①	琵琶の丸健康公園	継続	維持	共通事項のとおりとします。
②	市川新町河川公園			
③	小田和河川公園			
④	川尻公園			
⑤	和田山駅前公園			
⑥	円山川枚田河川公園			
⑦	竹田親水公園			
⑧	虎臥城公園			
⑨	円山川憩いの公園			
⑩	山口護国神社前公園			
⑪	坂根公園			
⑫	和田山中央文化公園			
⑬	大町藤公園	継続	維持	<p>【管理運営】</p> <p>指定管理者により公園と一体的な管理が必要です。</p>
⑭	心諒尼公園(トイレ)	廃止	廃止	<p>【機能・建物】</p> <p>耐震基準を満たしており、建築から18年経過しています。トイレ使用者はなく、廃止について地元と協議が必要です。</p>
⑮	クラインガルテン伊由の郷交流公園	継続	維持	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たしており、建築から20年経過していま</p>

				す。市民農園であるクラインガルテン伊由の郷に付随する交流公園であり、市民農園利用者の利便性を確保するため、今後が必要です。 【管理運営】 市民農園と一体的に指定管理していく必要があります。
⑯	山内モデル農村公園	継続	検討	【機能・建物】
⑰	岩屋もみじの郷公園	継続	検討	公園用地を地元から借り上げている現状を踏まえ、公園のあり方について検討が必要です。

XI：その他 4：トイレ

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	トイレ 【共通事項】	継続	—	【機能】 駅利用者や観光客等朝来市を訪れる人々の利便性の向上と公衆衛生を確保するため、今後に必要な機能です。 なお、公園や屋外運動場等に設置してあるトイレの配置状況を精査し、適正配置の検討が必要です。 【管理運営】 当面、現行どおりとするものの、より効果的かつ効率的な管理運営手法について地域力、民間活力の活用を含めて検討が必要です。
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	生涯学習ゾーン公衆便所 諏訪公衆便所 山歳公衆便所 喜多垣公衆便所 栗鹿山公衆便所 青倉駅公衆便所 新井駅公衆便所 旧奥銀谷小学校野外便所	継続	維持	【建物】 耐震基準を満たしており、継続使用するための修繕等が必要です。
⑨	森林総合利用施設	検討	検討	【機能】【建物】 耐震基準を満たし、建築から37年が経過しています。 山村地域の活性化と森林の教育的活用、都市部住民との交流を図るために必要であるものの、利用実態が少ないことから、今後の方向性について検討が必要です。
⑩ ⑪ ⑫ ⑬	竹田城跡公衆便所 竹田城跡大手門下トイレ まちなか観光駐車場トイレ 立雲峡トイレ	継続	維持	【機能】【建物】 耐震基準を満たし、建築から10～30年程度経過しています。 観光地にある公衆便所であるため観光客等の利用頻度も多く、故障のリスクも高いため、適切な点検・管理を

⑮	魚ヶ滝キャンプ場公衆便所			行いながら、効率的・効果的なトイレ施設のあり方について検討が必要です。
⑭	金浦公衆便所	継続	維持	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。夜久野高原に位置し、今後、夜久野高原の開発に伴い観光客等の増加が見込まれることから継続が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>京都府及び福知山市との境に位置しており、水道、光熱費、修繕等の必要な維持管理費用を福知山市と折半しており、今後も直営での運営が必要です。</p>

XI：その他 5：倉庫

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	旧郡広域土木倉庫	継続	維持	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から20年経過している施設です。除雪用車両の車庫等として継続使用するための修繕が必要です。</p>
②	釣公園センター	継続	譲渡	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から40年経過しています。銀山湖周辺の観光環境維持のため、漁協、観光協会の資材庫として使用されていることから譲渡について検討・協議が必要です。</p>
③	旧生野製茶工場	継続	検討	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、建築から60年以上経過し老朽化が顕著になっています。備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討が必要です。</p>
④	旧生野転作物加工施設	廃止	廃止	
⑤	旧清学寮	継続	検討	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討が必要です。</p>
⑥	生野車庫（旧マイクロスバス車庫）	転用	維持	<p>【機能・建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。防災倉庫として再編が必要です。</p>

⑦	北真弓倉庫	継続	継続	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から 21 年経過している施設です。除雪用車両の車庫等として継続使用するための修繕が必要です。</p>
⑧	資材倉庫 (滝田)	継続	検討	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、建築から 45 年経過しており老朽化が顕著となっています。備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討が必要です。</p>
⑨	備蓄倉庫 (山東庁舎)	継続	検討	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から 31 年経過しています。市の公文書保有量を把握するとともに、書庫として使用している施設の全体像を示し、文書管理の集約化と管理方法の一元化、施設のあり方について検討が必要です。</p>
⑩	山東森林活用環境施設	廃止	検討	<p>【機能】【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から 22 年経過しています。現在市が必要な資器材の保管場所として使用していますが、格納備品等の整理を行い、倉庫全体の再編を検討するなかで、今後のあり方について検討が必要です。</p>
⑪	自然学校倉庫	—	継続	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から 26 年経過しています。山東地域の自然学校関係の備品等を格納し利用しており、当面継続しますが、備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討が必要です。</p>
⑫	緑地公園休憩所	—	廃止	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から 30 年経過している施設ですが、2009 年以降使用していないことから、建物の廃止が必要です。</p>
⑬	生涯学習施設用地	—	検討	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たし、建築から 29 年程度経過しています。当面は継続使用しますが、倉庫については、備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討が必要です。会議室については、周辺施設の利用状況を精査し、機能移転、廃止の方向で検討・協議が必要です。</p>
⑭	旧寺内幼稚園	—	廃止	<p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過しています。安全性の観点から、施設の廃止について協議が必要です。</p>

⑮	旧竹内幼稚園	—	検討	【建物】 耐震基準を満たしておらず、建築から40年程度経過しています。備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討が必要です。
⑯	旧ひばり保育所	—	検討	
⑰	旧駅前保育所	—	検討	
⑱	(旧) 観光案内センター	—	貸付	【建物】 耐震基準を満たし、建築から約27年経過しています。CATV網保守事業者がCATV網の保守管理に使用しており、事業が継続される間は今後も必要です。
⑲	(旧) クリーンセンター朝来事業所	廃止	検討	【機能】【建物】 耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。現在市が必要な資器材の保管場所として使用していますが、格納備品等の整理を行い、倉庫全体の再編を検討するなかで、今後のあり方について検討が必要です。

IV：その他 6：その他

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
①	旧黒川小中学校	継続	検討	【機能】【建物】 NPO 法人の研究所として、オオサンショウウオの研究・保護施設として使用され、施設は有償で貸与しています。 耐震基準を満たし、建築から30年未満の施設であり、今後のあり方について検討が必要です。
②	旧奥銀谷小学校	—	維持	【建物】 耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著な施設ですが、賃貸借契約を締結して有償により貸与しています。市民の雇用や地域経済の活性化に寄与していることから引き続き事業者へ貸し付けるにあたっては、施設の状況を十分説明し、理解を得ることが必要です。
③	旧栗鹿小学校			
④	起業人財交流館	維持	検討	【機能】 市のシティプロモーション及び移住・定住を促進する施設として、今後も必要です。 【建物】 耐震基準を満たしておらず、建築から約50年経過し老朽化が顕著なことから、施設のあり方について検討が必要です。 【管理運営】 管理運営のあり方について検討が必要です。